

# 第43回横須賀市保育事業大会

日 時 平成 22 年 11 月 6 日 (土) 午後 1 時 30 分から受付  
会 場 神奈川県立保健福祉大学 講堂  
主 催 横須賀市保育会・横須賀市保育士会  
後 援 横須賀市・横須賀市社会福祉協議会

## 《次 第》

### 第 1 部

	司 会 者	内 山 和 子
花のおさなご斉唱	全 員	
開会のことば	市保育会副会長	高 木 睦 子
児童憲章朗読	市保育士会副会長	松 本 智 代
主催者代表挨拶	市保育会々長	宮 田 丈 乃
表彰者お礼のことば	代 表	
市長挨拶		
来賓祝辞	代 表	
祝電		
大会宣言	市保育会副会長	飯 島 恵美子

= 休 憩 =

### 第 2 部

記 念 行 事	講 演
	“保育所におけるファミリーケースワークとは” ～家族と一緒に子育てを～
	講 師 神奈川県立保健福祉大学 教授 小 林 正 稔 氏

閉会のことば	市保育士会々長	大 木 綾 子
--------	---------	---------

# 児 童 憲 章

(昭和26年5月5日宣言)

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるためにこの憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

1. すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられその生活を保障される。
2. すべての児童は、家庭で正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童にはこれにかわる環境が与えられる。
3. すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また疾病と災害から守られる。
4. すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
5. すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情が  
つちかわれる。
6. すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
7. すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
8. すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われ  
ず、また児童としての生活がさまたげられないように十分に保護される。
9. すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境から守られる。
10. すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取扱から守られる。あやまちをおかした児  
童は適切に保護指導される。
11. すべての児童は、身体が不自由な場合、または、精神の機能が不十分な場合に、適切な治療  
と教育と保護が与えられる。
12. すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献する  
ように、みちびかれる。

花のおさなご

一、

あけぼのの 光にもえて  
咲きいずる 花のおさなご  
あたらしき のぞみのめばえ  
はぐくむ ほこり  
おお このよろこび

二、

ももくさの ふたばはのびて  
とりどりに 花のおさなご  
たのもしき おくにのちから  
つちかう ほこり  
おお このよろこび

三、

あおぞらの 光はうらら  
よにひらく 花のおさなご  
手つなぎの たのしきつどい  
みちびく ほこり  
おお このよろこび

# 大会宣言(案)

昨年度は、政権が交代し、これまでにない大きな変化のなかで、保育制度の根幹をゆるがす動きが繰り返されました。このようななかで、横須賀市内の各保育所は連携し情報収集に努め、それぞれの特性を活かしながら、新保育指針に基づいた保育の仕組みづくりと保育の質の向上に向けた取り組みを進めてまいりました。

子どもや子育て家庭の生活環境が変化し、子どもにふさわしい生活リズムや生活時間の乱れや、家庭や地域において人とかかわる経験が不足していることから子どもの育ちの諸問題や、また地域における人間関係の希薄化から、子育てに関する不安や悩みを抱える保護者の増加や養育力の低下などの課題や問題が指摘される状況のなかで、保育所は、質の高い養護や養育の機能や、子どもの保育とともに保護者に対する支援、地域の子育て支援などの役割を担っています。

本年度は、国が子ども子育てを社会全体で支援する一元的な新たな制度「子ども・子育て新システム」の構築を進めていくなかで、その内容を十分に理解し、今後の保育制度の構築のための対応と、子どもの育ちの保障のために努力をしていきます。

また、横須賀市が策定した「よこすか次世代育成プラン」の実施に協力し、社会的責任を果たし、保育内容の充実と子どもの保育、教育を担う専門家としての保育士の資質の向上に努め、子どもたちが心身ともになお一層健やかに育つことができるよう、次のことを誓います。

1. 人間性の基盤となる乳幼児期にふさわしい場として、健康・安全及び食育の重要性を認識した保育の徹底に努力する。
2. 多様化する保育技術の習得に努め、職員の資質の向上と職員全体の専門性の向上に努力する。
3. 子どもの発達過程にあわせた保育内容の実施と、子どもの成長を保護者とともに喜び、養育力の向上に結びつく支援に努力する。
4. 地域と連携しての子育て支援や、子どもの生活や発達の継続性を考えた小学校との連携を図るよう努力する。
5. 横須賀市の次世代育成に関する諸施策の趣旨を理解し、その実施に努力する。
6. 国が進める子ども・子育て新システムの対応について研究する。

以上を宣言します。

平成 22 年 11 月 6 日

第43回横須賀市保育事業大会

## 第43回横須賀市保育事業大会表彰者名簿

表 彰 (19名)

(順不同)

No.	施設名	職名	氏名	勤続年数
1	上町保育園	保育士	平本正	5年7ヶ月
2	ハイランド保育園	保育士	水谷有記	5年7ヶ月
3	小光子愛保育園	保育士	片桐綾子	5年7ヶ月
4	佐野保育園	保育士	三木清佳	5年7ヶ月
5	衣笠保育園	調理員	佐々木百合子	5年2ヶ月
6	平作保育園	保育士	土田綾	5年7ヶ月
7	日の出保育園	保育士	西敦子	5年7ヶ月
8	日の出保育園	調理員	畠山ルミ子	5年7ヶ月
9	しらかば保育園	保育士	伊藤里紗	5年7ヶ月
10	しらかば保育園	保育士	蛭田美穂	5年7ヶ月
11	しらかば保育園	保育士	宮村友紀	6年10ヶ月
12	しらかば保育園	保育士	菅原里花	5年4ヶ月
13	富士保育園	保育士	石渡かおる	5年7ヶ月
14	富士保育園	保育士	太田萌	5年7ヶ月
15	富士保育園	保育士	小林絵梨	5年7ヶ月
16	富士保育園	保育士	難波和美子	5年6ヶ月
17	富士保育園	保育士	二見愛子	5年7ヶ月
18	富士保育園	保育士	山下望	5年7ヶ月
19	長岡保育園	保育士	島原麻美	5年7ヶ月

# 横須賀市保育会会員保育園名簿

順	施設名	公私 の別	所在地	園長	電話	定員	
						幼	乳
1	追浜保育園	公	追浜本町2-1-41	飯島恵美子	865-3502	120	32
2	船越保育園	〃	船越町6-69	柳澤文枝	861-3254	80	20
3	逸見保育園	〃	西逸見町1-37	知原純子	822-2959	80	20
4	鶴が丘保育園	〃	鶴が丘2-3-1	橋本みさ子	824-6282	54	6
5	上町保育園	〃	佐野町1-20	羽賀美佐子	822-5244	100	35
6	森崎保育園	〃	森崎3-8-1	小川富子	836-6871	80	20
7	鴨居保育園	〃	鴨居3-1-6	阪本尚恵	841-2708	96	24
8	ハイランド保育園	〃	ハイランド2-12-17	石川幸子	849-3833	80	20
9	津久井保育園	〃	津久井2-14-22	竹内玲子	849-1747	80	20
10	武山保育園	〃	武4-17-1	新倉美智子	856-3175	80	20
11	善隣園保育センター	私	田浦町2-80-1	内山和子	861-9777	90	※59
12	三和保育園	〃	田戸台26	安藤多津子	822-0479	71	※48
13	小光子愛育園	〃	佐野町3-15	廣田修平	853-1760	69	※51
14	佐野保育園	〃	佐野町5-7	坂口紀恵	851-2138	66	24
15	玉成保育園	〃	三春町5-32	山村一恵	823-2548	42	18
16	公郷保育園	〃	公郷町6-7-1	蔵紀子	852-1113	74	16
17	池上愛育園	〃	池上7-6-6	角井ツイコ	851-1744	42	18
18	衣笠保育園	〃	小矢部1-6-1	大芝智好	836-1617	48	12
19	平作保育園	〃	平作6-4-33	穴戸澄代	852-6611	36	24
20	衣笠愛児園	〃	平作8-14-1	石井信恵	851-2214	81	9
21	日の出保育園	〃	桜が丘1-47-1	阿部和子	835-5874	100	20
22	しらかば保育園	〃	池田町1-22-12	浜田和幸	834-0690	78	※36
23	浦賀保育園	〃	浦賀町6-3-1	浜田京子	841-0677	100	20
24	和順保育園	〃	久里浜2-19-14	渡部俊賢	835-6556	72	18
25	富士保育園	〃	久里浜5-3-9	久場愛子	835-0104	144	48
26	長岡保育園	〃	長沢1-25-8	高木睦子	848-0147	160	25
27	長井婦人会保育園	〃	長井2-2-3	宮田丈乃	856-1179	138	12
28	長井保育園	〃	長井5-9-5	江川礼子	856-4559	80	10
29	太田和保育園	〃	太田和3-733	小林勇次郎	857-5544	※94	55
30	大楠愛児園	〃	芦名1-31-17	佐藤蘭子	856-0155	39	6
31	ぎんのすず保育園	〃	追浜町2-71	手塚恵美子	867-3020	46	14

※分園含む

## 祝・第43回横須賀市保育事業大会 おめでとう！

西ピアノ(有)・(有)湘南保育・(有)オレンジ教材・(有)新教材社・(有)横浜よいこのくに社・  
 (有)渡辺保育社・小林楽器・チャイルド社・(株)ジャクエツ藤沢店・  
 いずみサポート(株)神奈川営業所・(株)さいか屋・(有)西横浜ひかりのくに・  
 (有)横浜こどもの友社・東京ガスライフバル横須賀・湘南信用金庫・  
 三浦藤沢信用金庫・スルガ銀行

(順不同)

## 第 2 部 記 念 講 演

### 《演 題》

“保育所におけるファミリーケースワークとは”

～家族と一緒に子育てを～

神奈川県立保健福祉大学

教授 小林 正稔 氏

### 《講師プロフィール》

長野県上田市生まれ。愛知学院大学文学部心理学科卒業後、民間の知的障害者施設を経て神奈川県職員として小田原・中央・厚木児童相談所の心理判定員として、地域の児童相談所、児童養護活動にかかわりました。

更には臨床心理士としてもスクールカウンセラーのコーディネーター、スクールスーパーバイザーとして学校教育臨床にかかわり、同時に教育福祉行政全般にこれまでかかわって現在に至っております。

# 保育所におけるファミリーケースワークとは

## — 家族と一緒に子育てを —

神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科

神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科

教 授 小 林 正 稔

### はじめに

独裁的保育者に養育された子どもは、保育者には従属的であるが、友だち同士では攻撃的になる。  
友好的保育者に養育された子どもは、保育者にも友好的になり、友だち同士でも助けあう。

### 「ひと (Human)」の原則

- ・ 相互作用 「ひと」は、お互いに影響し合いながら成長する。
- ・ 相互依存 「ひと」は、お互いに支え合いながら成長する。

+

互惠性 = 「ひと」はお互い恵み合う

### 「ひと (Human)」の行動原理

- ・  $B = f(P \cdot E)$   
B : 行 動  
P : 個人的特性  
E : 環 境

☆「ひと」の行動は、個人的特性と環境の関係により決定される。

### 個人的特性 (Personality)

- ・ 「ひと (Human)」の発達原理
  - \* 順序性と方向性  
単一 → 分化 中心 → 末梢 具体 → 抽象
  - \* 連続性と波動性 一定の速度でないが、途切れることはない
- ・ 「ひと (Human)」の発達段階
  - \* 分化と統合 発達には分化と統合を繰り返す
  - \* 関連性 発達にはそれぞれ関連して発生する
  - \* 個人差 発達には個人の気質と器質、環境によって差がある

### 環境 (Environment)

環境とは、「ひと (Human)」の生活機能に影響を及ぼす物理的 ( physical )、生物学的 ( biological )、社会的 ( social )、文化的 ( cultural) の集合 ( aggregate)。

☆物理的環境とは、栄養、温度、気圧、騒音、振動、大気 etc. を指す。

## 生態 ( Ecology)

- ・ 生態システム論的発達論  
「ひと (Human)」は、以下の4つの「入れ子細工」的システムの中で生活し発達する。
  - ・ マイクロ・システム (micro-system)  
家や学校など、個人が生活する直近の場
  - ・ メゾ・システム (mezo-system)  
2つまたはそれ以上のマクロ・システムが交わる場所
  - ・ エクソ・システム (exo-system)  
個人に直接関わる場ではないが、何らかの形で影響する場
  - ・ マクロ・システム (macro-system)  
他の3つのシステムを包括するシステムで国や社会全体など

## コミュニティ ( Community)

- ・ コミュニティを生態学的に整理すると
  - ・ 個人 (Individuals) 日常生活において環境との関係性の中で生きる個人
  - ・ ミクロシステム (Microsystems)  
家族、学級、友人関係などの個人に直接関係性のある集団
  - ・ 組織 (Organizations) ミクロシステムの集合体
  - ・ 地域 (Localities) 組織のさらに上のレベルで、生活圏
  - ・ マクロシステム (Macrosystems)  
国や社会全体、政治や経済などを内包する

## コミュニティ ( Community) の種類

- ・ 地域を拠点とするコミュニティ (Locality-based community)  
伝統的なコミュニティ概念、街、近隣地域、地方などが含まれる。必ずしも、本人によって選択されたものでないが、近接性に基づく対人的な結びつきが存在する。
- ・ 関係性のコミュニティ (Relational community)  
地理的な制限を受けない対人関係やコミュニティ感覚 (Sense of Community) によって定義される。

## コミュニティ感覚 (Sense of Community) 1

- ・ メンバーシップ ( Membership)
  - ・ 境界 (Boundaries)
  - ・ 象徴 ( Common symbols)
  - ・ 情緒的安心 ( Emotional safety)
  - ・ 個人的投資 ( Personal investment)
  - ・ 帰属意識とアイデンティティ ( Sense of belonging, identification with community)
- ・ 影響力 ( Influence)

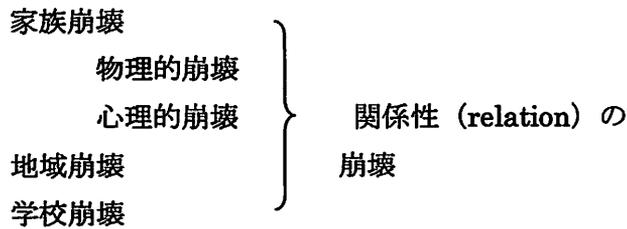
個人がコミュニティから受ける影響と、個人がコミュニティに及ぼす影響

(Mutual influence of community on individuals, individuals on community)

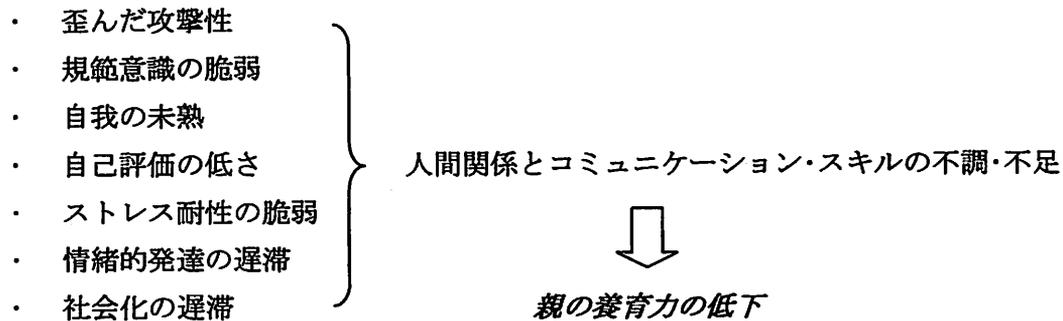
- ・ ニーズの統合と充足 (Integration and fulfillment of needs)
  - ・ 共通の価値観 (Shared values)
  - ・ 資源の交換とニーズの充足 (Satisfying needs, exchanging resources)
- ・ 共有された情緒的つながり (Shared emotional connection)
  - ・ 祝賀、儀式など劇的な場面の共有 (Shared dramatic moments, celebrations, rituals)

### 現代社会の病理

- ・ キーワードは“孤立 (Isolation)”



### 最近の児童 (親) の行動特徴



### 親の養育力を低下させている要因

- ・ 養育不安の増大 誤った発達認識・将来に対する不安
- ・ 評価至上主義 評価に対する過度・過敏な恐れ
- ・ 地域交流の不足 社会の中の孤独・プライバシーの過度な尊重
- ・ ワイドショー的思考 未選択、無秩序の情報・情報飽和社会
- ・ 物質至上主義 「生きる」目標の喪失・「得る」ことの価値増大

### 子どもと「向き合う」？親たち

- ・ 寄り添浴うのではなく監視
- ・ 子どものことより、自分の評価
- ・ 「良い親」へのこだわり
- ・ 「待つ」ことより叱咤激励
- ・ 将来への過度な期待

子どもは・・・「思ったように育たないが、思っているように育つ」

### 「要保護」から「要支援」へ

- ・ 「保育に欠ける」から「保育が必要」へ
- ・ 早期発見早期対応（予防の概念）
- ・ 親子を「単位（Unit）」と捉えた支援
- ・ 切れ目のない継続可能な支援
- ・ 制度（System）でなく関係性（Relation）での支援



家族支援を視野に入れたチームアプローチ

### 子どもを「育む（ハグクム）」

- ・ 「自由」にさせる...準備（環境）を整える
- ・ 「発達」を知る.....現状をしっかりと把握する
- ・ 「理想」を捨てる...思う通りには育たない
- ・ 「期待」を抑える...「夢」は自分で見るもの
- ・ 「大人」を自覚する

子どもは「守られる権利」を持っている！

### 子どもを育む視点

- ・ 子どもはすべて問題行動児 → 「失敗は成功の母」
- ・ 子どもの行動にはすべて意味がある → 表象と姿勢（態度）の差
- ・ 子どもはストレスのかたまり → 「大人の幻想」と不安の除去
- ・ SOSは一度だけということ → 絶対から相対へ、信頼の減衰について
- ・ 「私の親」ということ → 「甘え」は「自我」確立の基本

### 子どもの成長を守るためには

#### ● 《Citizenship》

子どもが、生まれ、また育ったことを誇りに感じ、将来社会の一員としての役割を認識し、規範性を守り、人権を大切に、共に生き、共に暮らす幸せを享受できる“ひと”に育つ環境の構築。

#### ● 《Partnership》

一人ひとりの“ひと”を大切にし、偏見や差別をなくし、『お互い様の“ところ”』で助け合い、支え合うことができる真の国際感覚を持ち、自分に与えられた使命を遂行できる“ひと”に育つ環境の構築。

#### ● 《Leadership》

自らの考えや、想いを他者に伝える力を持ち、また他者の意見をしっかりと聴き、絶えず建設的に、創造的に考えることができ、自らの信念を大切にしながらも、お互いに高めあうことができる“ひと”に育つ環境の構築。

- ・ ライフ・スキルの獲得推進 → QOL
    - ・ コミュニケーション・スキル
    - ・ コーピング・スキル
    - ・ ソーシャル・スキル
- +
- 自立 = 自律 + 自尊感情    ⇨    包括的・総合的・継続的な支援

- ・ 親の養育力
  - ・ 家族の養育力
  - ・ 地域の養育力
- }    向上のための支援
- 「地域子育て支援の拠点としての保育所」⇨ 幼～高齢までの一貫した支援システムの「要」

#### 子どもが「安心」できる環境とは

- ・ 子ども自身が、認識できる所属集団とそれ以外の境界が明確なこと。
  - 帰属する基礎的集団の構成員であるという認識。
- ・ 境界の内では、生命の維持が可能であり、かつ見守られているという安心感があること。
  - 心身共に安心感を持てること。
- ・ 自由に外界との交流が可能なこと。(擬似的であっても他の集団と類似性を保持することが大切)
  - 社会的比較に耐えられること。
- ・ 一定時間(発達課題と照合しながら)の継続性が保持されること。
  - 一貫性の保持
- ・ 子どもの発達にあった柔軟な「枠組み」を提供できること。
  - 発達保障

#### これからの保育所のあり方

- ・ 保育士も「保護者(親)」と一緒に子育てをしているというイメージ。
- ・ 「保護者(親)」と子どもに、安易な「ラベリング」はしない
- ・ 「問題」を後回しにしない。
- ・ 「問題」を一気に「解決」しようとするしない。
- ・ 「問題」を一人で「解決」しようとするしない。
- ・ 保育士同士、保育士と子ども、保育士と保護者(親)のコミュニケーション。
- ・ 保護者(親)と子どもの「不安」を受け止め、解決への支援
  - 「不安」は容易に、「恐怖」に変化する
  - 「恐怖」は 人の「攻撃性」を発現させる。
- ・ 「指摘型」の指導ではなく「問題解決型」の対応を

## 『人は、自らの問題を解決する過程で成長する』

### ソーシャル・ケース・ワークの基本原則

#### ・ 自己決定の原理

援助者の役割は、問題の解決策を立ててやることではなく、被援助者が陥っている問題のなかに、どのような要素が含まれているかを吟味し、いろいろな方策の特徴を比べ合わせたうえで、どの方策で問題解決を計ろうと決定するかを支持する過程。

被援助者の潜在的な能力を引き出すことが重要。

客観的に最善の方策が、被援助者にとって主観的に最善の方法とは限らない。

しかしながら、被援助者が援助を拒否したときに「自己決定だから」とあきらめるのは間違い。

#### ・ 特殊化の原理

人間の問題を理解するときに、その問題は、特定の個人、グループ、地域社会と問題とののかかわり方においてとらえなければならない。人間同士、またグループ間で類似性もあるが特異性もある。

同時に、主観的現実が外的条件と同等、またはそれ以上の重要性を持つこともある。

偏った一方的な見方をしては問題を理解できない。

被援助者の生活体験を知り、問題の本質にせまらなければならない。

#### ・ 受容の原理

援助者の期待や願望の観点からではなく、現在あるがままの被援助者を認め、関係を樹立する。被援助者の可能性や限界も働きかけの素材として受け入れ、被援助者に非難攻撃を加えない態度を堅持する。

被援助者が現在立っているところから始め、援助過程の各段階でその時その時被援助者が在るところから一緒に移動していくことが大切。

援助者はきちんとした価値判断基準を持ちながら、被援助者に押しついたり、説得したりせず、被援助者が決定できるように支持していくことが重要。

#### ・ 関係の原理

援助関係とは「二人の人間の片方、すなわち被援助者の個人的な問題について、よりよい適応を援助すると言う目的のもとに行われる専門的関係」。

関係をつくっている二人の人間は、人間であるゆえにこそ情緒的必要を持っていると認識していることが重要。

専門的関係は、被援助者のニーズに、ただ合わせるだけでなく、援助者自身の種々な情緒的傾向を認識して、その表現を調整しながら被援助者のニーズに合わせる大切。好奇心や援助者の思いこみの熱意や欲求が混じると関係は進まない。

#### ・ 適応の原理

「人間の行動は、個人が生活体験から受ける圧力や緊張に自分を適応させて、こころのバランス

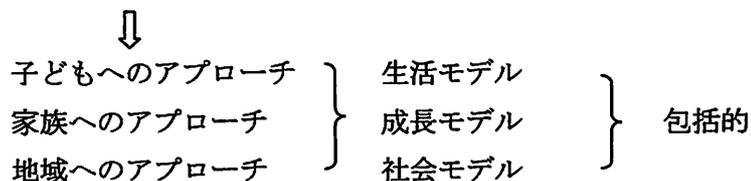
を保とうとすることによって発展する」という力動的原理を理解し、人の適応に関する根本的原理を理解しなければならない。

そのためには、援助者は、正常な適応と逸脱した行動について体系的に学び、その社会における正常な、普遍的な適応についての体系を知っていなければならない。

しかしどのようなゆがんだ適応もその個人にとっては必要が合ったのだということを受け容れなければならない。だからといって特殊な適応を一般化してはならない。

#### ファミリーケースワークとは

- ・ 子どもの正常な「適応」の促進
- ・ 子どもの心理的・身体的な安定
- ・ 子どもの社会環境との調和



#### 援助とは？

- ・ これまでは ⇒ 被援助者への直接的援助
- ・ これからは ⇒ 被援助者の援助関係構築への支援

↓

ヒューマン・サービス・ワーカー！

#### まとめ

- ・ 安心・・・絆（きずな）  
良い人間関係・コミュニケーションは絆を創り出す。      絆ができると安心が生まれる。
- ・ 安全・・・和（なごみ）  
良い人間関係・コミュニケーションは和を創り出す。      和は安全を感じさせる。
- ・ 安定・・・結（ゆい）  
良い人間関係・コミュニケーションは結を創り出す。      結は安定の源！